

社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 評議員会 議事録(要旨)

- 1 日 時 平成 29 年6月 26 日(月)午前 10 時から午前 11 時 30 分
- 2 会 場 横浜市健康福祉総合センター 8階 大会議室8AB
- 3 出 席 評議員総数 29 名中 23 名出席
- 4 議 題 第1号議案 任期満了に伴う理事・監事の選任について
第2号議案 会計監査人の選任について
第3号議案 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程の制定
について
第4号議案 平成 29 年度一般会計収入支出予算の補正について
第5号議案 平成 28 年度事業報告並びに一般会計及び年金共済事業
特別会計収入支出決算について
- 報告事項
- 1 平成 28 年度監事監査報告について
 - 2 会計監査人の報酬について
 - 3 平成 29 年度地域ケアプラザ職員等研修業務の実施について
 - 4 経理規程の一部改正について
 - 5 保有する個人情報の保護に関する規程の改正について 及び 保有する保有個人データの開示等の請求に関する規程の制定について
 - 6 保育士修学資金貸付事業規則の一部改正について
 - 7 平成 28 年度資産運用状況及び平成 29 年度資産運用方針について
 - 8 横浜市二俣川地域ケアプラザ指定管理者の候補者選定結果について

5 議案の審議結果

第1号議案 任期満了に伴う理事・監事の選任について

事務局より、任期満了に伴う理事 18 名及び監事 2 名の選任について、議案書に基づき説明。全員異議なく原案のとおり承認された。

第2号議案 会計監査人の選任について

事務局より、会計監査人の選任案について議案書に基づき説明。全員異議なく原案のとおり承認された。

報告事項2 会計監査人の報酬について

関連する事項があるため、第2号議案と併せて報告。

事務局より、平成29年6月8日に開催された理事会で決議された会計監査人の報酬額について、議案書に基づき説明。

第3号議案 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程の制定について

事務局より、社会福祉法改正に伴う役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程の制定について、議案書に基づき説明。全員異議なく原案のとおり承認された。

第4号議案 平成29年度一般会計収入支出予算の補正について

事務局より、事業受託料の増に伴う平成29年度一般会計収入支出予算の補正について、議案書に基づき説明。全員異議なく原案のとおり承認された。

報告事項3 平成29年度地域ケアプラザ職員等研修業務の実施について

関連する事項があるため第4号議案と併せて報告。

事務局より、地域ケアプラザ職員等研修業務の新規受託について、議案書に基づき説明。

報告事項4 経理規程の一部改正について

関連する事項があるため第4号議案と併せて報告。

事務局より、報告事項3の事業受託に伴う、経理規程会計区分一覧の一部改正について、議案書に基づき説明。

第5号議案 平成28年度事業報告並びに一般会計及び年金共済事業特別会計収入支出決算について

事務局より、平成28年度事業報告と一般会計及び年金共済事業特別会計収入支出決算について、議案書に基づき説明、併せて関連事項として報告事項1について説明後、以下の質問があった。

その後、全員異議なく原案のとおり承認された。

(評議員) 最近障害者支援センター職員の異動が頻繁な様感じられます。障害者の生活を支援していくにはまずその人を理解し、その人の家族状況や生活状況を理解していかなければいけません。それには経験や継続性が必要です。人事異動の際には考慮いただきたいと思えます。

(事務局) 本会には多くの職員を抱えており、福祉人材の確保・定着というのは大きな課題と認識しています。スキルや経験、継続性については、採用時から研修や人事異動、人事考課等を一体的に行っており、支援が必要な方に対し適切に支援ができる人材へ育成をしていきたいと思えます。引き続きご意見があれば遠慮なく仰っていただきたいと思えます。

(評議員) 障害者以外の支援をするのにも経験やスキルは必要だと思いますが、障害者支援のスキルは、これまでの経験を通じて理解していくものなので、その点をご配慮いただきたいと思います。

(事務局) 福祉人材の確保は厳しい状態です。退職者の補充等も随時行っており、研修や人材育成に今後も務めてまいります。障害者支援について経験が必要というのも承知しておりますので、引き続き頑張っていきたいと考えています。

また、人事異動については、対人支援や地域支援の関係で1つの職場である程度の長さも必要ではありますが、一方で、いくつかの職場を経験させることもその職員のキャリアアップとして必要と考えています。それを勘案し、今後もより良い方向に向かえるよう検討したいと思います。

(評議員) 法律が改正され、評議員会は重要な位置づけになったはずですが。資料の説明をして終わりではなく、もう少し、「28年度は特にこういったことを重点的に行った」や「こういったことがあった」などといった話もしていただきたいと思います。意見が出ないのが良いわけではないと思います。今の評議員の様な意見もありますし、人材の移り変わりが激しいと言うのは分かりますが、1つ1つの事業所でどうするか考えたり、この場にいる施設関係者の方にどうしているか話していただいたりといったことも必要ではないでしょうか。このままではもったいないと思います。実のある会議にしていきたいと思います。

(事務局) 私たちは18区社協を含め43の事業所で約1,500名の職員が働き、多くの事業を行っています。説明についてもっとわかりやすくすることは課題だと感じています。「こういうことを行った」なども説明をしていきたいと思います。今回の社会福祉法改正で評議員会を始め様々な位置づけが変わったことについても承知しております。しっかりご意見として受け止めて頑張っていきたいと思います。

(評議員) 評議員も積極的に出席しなければいけません。活発に話し合いができるとよいと思います。説明の後で、目玉としてこういうことをやったなどの話も聞きたいです。自慢や困ったこと等をもっと話していただいた方がいろんな意見も出てなごやかになるのではないかと思います。

(事務局) 貴重なご意見をありがとうございます。今後内部で議論していきたいです。

(議長) 貴重な時間を有効に、との意見がありました。ぜひ考慮していただければと思います。

(評議員) 社会福祉充実残額について、参考までにいくらとなったか教えていただけますか。

(事務局) 残額はマイナス4千万円でした。本会は予算規模が大きいものの、振興資金など貸付事業が多いことから、このような額となっています。

(評議員) マイナス4千万円ということは、かなり貸付事業が占めているのでしょうか

(事務局) 充実残額の算定の際には、貸付事業や不動産などは控除をすることができます。そのため、充実残額を算定するとマイナスになっています。

報告事項1 平成28年度監事監査報告について

関連する事項があるため、第5号議案と併せて報告。

監事より、①事業報告等は法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認められること、②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められないこと、③計算関係書類及び財産目録の監査結果については、計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示していると認められる旨説明。

報告事項5 保有する個人情報の保護に関する規程の改正について 及び 保有する保有個人データの開示等の請求に関する規程の制定について

事務局より、個人情報保護に関する法律の改正に伴う、規定の改正及び制定について、議案書に基づき説明。

報告事項6 保育士修学資金貸付事業規則の一部改正について

事務局より、厚生労働省からの通知に基づく保育士就学資金貸付事業規則の一部改正について、議案書に基づき説明。

報告事項7 平成28年度資産運用状況及び平成29年度資産運用方針について

事務局より、平成28年度資産運用状況及び平成29年度資産運用方針について、議案書に基づき説明。

報告事項8 横浜市二俣川地域ケアプラザ指定管理者の候補者選定結果について

事務局より、横浜市二俣川地域ケアプラザ指定管理者の候補者選定結果について、議案書に基づき説明。